

第2章

ESDをすすめる政策づくり

国内で ESD を推進する政策づくりに向けて	32
政策提言プロジェクトチームの歩み	33
日本実施計画（策定プロセスと内容）	34
ESD-J の政策提言活動	
岡山での円卓会議	38
衆議院選挙緊急アピール	40
総理への要望書	42
ESD-J のパブリックコメント	46
国際実施計画（策定プロセスと内容）	51

政策提言プロジェクト

国内でESDを推進する政策づくりに向けて

政策提言プロジェクトチーム・リーダー 池田満之

「ESDの10年」は、日本政府がNGOと共に国際社会に提案し、実現した国連のキャンペーンであることから、日本国政府はこれを国内外で積極的に推進するための取組みを行う責任を担っている。そしてESD-Jは、そのカウンターパートとして、市民サイドからのESD推進に取り組むとともに、政策提言プロジェクトチーム（政策PT）では、政府のESD推進施策への取組みについて、さまざまな提案と働きかけを行ってきた。また、ユネスコを中心とした国際的な枠組みづくりにも参画してきた。ここではESD-Jのスタンスを特徴づける主な活動と、今後に向けた展望について述べることとする。

■小泉首相への要望書の提出

ESD-Jは、2004年6月および2005年12月の2回、国としてのESD推進体制確立に向けた取組みをすすめるよう提言をまとめ、要望書を提出してきた。そのなかで主張してきたことは、主に以下の3点である。

- ・内閣総理大臣を本部長とする、関係省庁が参画するESD推進本部を設置すること
- ・「わが国における『ESDの10年』実施計画」（以下、「日本実施計画」）の策定に向け、官民が一緒にやって計画を策定していく場となる円卓会議（ラウンドテーブル）を設置すること
- ・ESD実施計画の策定には多くの関係者が参加できるよう、時間をかけ、市民参加のプロセスを重視して策定すること

この内容は、2004年度環境省の受託事業で開催した「『ESDの10年』推進に向けたフレームワークに関する検討委員会」の報告書にも盛り込まれた。

しかしながら、現在、推進本部は「関係省庁連絡会議」という責任体制の不明確なものとなっており、円卓会議も「意見交換の場」としか位置づけられていない。

■民主導による円卓会議の開催

2005年1月から「ESDの10年」がスタートし

たにもかかわらず、政府側の体制づくりがなかなかすすまなかつたことから、ESD-Jが主導的に働きかけ、2005年3月に「『ESDの10年』キックオフミーティング～未来へのまなびをはじめよう～」を開催した。ここでは、ESD-Jが政府に設置を働きかけている国内実施計画策定のための体制づくりを先取る形で、政府、NGO、事業者、マスコミ、国会議員などといった主要なステークホルダーが一堂に会した円卓会議を開催し、こうした形の円卓会議を今後も継続していくことを確認した。そして、2005年6月には、2回目の円卓会議を地方で開催（「ESD円卓会議2005in岡山」38ページ参照）するなど、ESDの国内周知と普及に尽力した。

■「日本実施計画」への市民の声のインプット

2005年12月、第一回関係省庁連絡会議が開催され、2006年3月までに日本実施計画を策定することを確認、策定に向けた動きがはじまった。わずか三ヶ月の策定期間では、市民に向けた充分な周知と議論を行うことに無理があったが、ESD-Jは少しでも市民参加の可能性を広げるべく、2006年1～2月、環境省関連機関と共に、全国の5地域で政府の日本実施計画に関する意見交換会を開催した。また、2月には、パブリックコメントを公開（46ページ参照）、ESD-J会員などにも幅広く呼びかけ、政府案に対する意見の提出を働きかけた。

以上のような経緯を経て、2006年3月、第2回関係省連絡会議において、「わが国における『ESDの10年』実施計画」は確定された。その評価については34ページを参照されたい。

ESD-Jとしてはこの日本実施計画の周知・普及に努めるとともに、日本実施計画では十分至らなかつた点を進展させていく働きかけを今後すすめていく。とくに、政府の実施体制が内閣総理大臣を本部長とするESD推進本部の設置にまで至らず、政府における推進体制

も脆弱である点の改善、実施計画を推進していくための官民による体制づくり、ESD推進法のような法体制

の整備などを求めていき、ESDがより実効性の高い、地に足の着いた政策になるように働きかけていきたい。

政策提言プロジェクトチームの歩み

2003年	7月	「ESDの10年国際実施計画の枠組み(案)」への提言をユネスコへ提出
	9月	ESD学習会「ユネスコのフレームワークを読む」開催
	10月	参議院議員選挙を前に、各政党へESDの10年への取組み姿勢に関する質問状を提出
2004年	6月	「ESDの10年に向けた政府の取組みに対する要望書」を内閣総理大臣に提出
	12月	ESD学習会「総合的な学習の時間とESD」開催
2005年	1月	「ESDの10年」キックオフミーティング～未来へのまなびをはじめよう～開催
	3月	「ESDの10年推進に向けたフレームワークに関する検討委員会報告書」を環境省へ提出 (ESD推進体制と実施計画の策定プロセスに関し提言)
	6月	ESD円卓会議2005 in 岡山開催 [p38]
	9月	「2005年総選挙に向けた緊急アピール」を各政党へ提出 [p40]
	10月	
	12月	「『ESDの10年』に向けた政府の取り組みに対する要望書」を内閣総理大臣に提出 [p42]
2006年	1～2月	政府のESDの10年実施計画に関する意見交換会開催 (環境省関連機関と共に、5地域)
	2月	「わが国の『国連ESDの10年』実施計画案への意見」を提出 [p46]
	3月	

▼国連の動き ▽日本政府の動き

- ▼ユネスコ「ESDの10年国際実施計画2005～2014の枠組み(案)」を発表、一般提言受付けをスタート

- ▼ユネスコ「ESDの10年国際実施計画2005～2014」最終案を発表

- ▼ユネスコ「ESDの10年国際実施計画2005～2014」最終版を採択 [p173]

▽第一回ESDの10年関係省連絡会議開催

▽政府「わが国における『国連ESDの10年』実施計画案」を発表、意見募集開始

- ▽第二回関係省連絡会議開催「わが国における『国連ESDの10年』実施計画」確定 [p149]



2005年3月 キックオフミーティング



2005年6月 岡山円卓会議

日本実施計画

策定プロセスとその内容

阿部 治（ESD-J 代表理事）

2006年3月30日、日本政府により「わが国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画」（以下、日本実施計画）が公表された。ここではESD推進に携わってきたNGOの視点から、この実施計画の策定プロセスと内容についての評価を述べることとする。

1. 日本実施計画策定のプロセス

政府によるESDの10年の推進体制づくりは、2004年9月に一度スタートしている。ESD関係6省（文部科学省、外務省、環境省、経済産業省、国土交通省、農林水産省）をメンバーとする連絡会議は同年12月までに幹事会が3回開催されたが、政府としての推進体制を形づくことができないまま、うやむやな状態に放置されていた。ESDの10年スタートの年である2005年度に入ってもその動きは一向にすすんでいなかつたが、2005年8月にユネスコにおいて「ESDの10年国際実施計画」が確定したのを機に、ESD-Jから関係省庁や国会議員に働きかけを行ったことも功を奏し、2005年12月27日、ようやく第一回「ESDの10年関係省庁連絡会議」が発足するに至った。この連絡会議には、上記6省に加え法務省、総務省が参加、第二回（2006年3月）からは厚生労働省も加わっている。

第一回連絡会議開催のタイミングにあわせ、ESD-Jからは再度以下の3点を盛り込んだ要望書を小泉総理宛に提出、これは連絡会議の参考資料としても配布された。

- ・ 内閣総理大臣を本部長とするESD推進本部を内閣府に設置すること
- ・ 政府・NGO・企業などによる協働推進体制（円卓会議）を設けること
- ・ ESDの10年実施計画基本方針を速やかに策定するとともに、時間をかけて市民参加による実施計画づくりを行うこと

その後有識者を交えた意見交換会（筆者も参加）を一回開催した後、2月3日に実施計画（案）が公開され、3週間のパブリックコメント募集期間が設けられた。ESD-Jは期間中に、環境パートナーシップオフィスと共に5地域（東京、名古屋、大阪、岡山、金沢）において意見交換会を開催、また締切りに先駆けてESD-Jとしてのパブリックコメントを公表するなど、市民からの政策提言を促すことに努めた。ただ計画案策定開始から決定までの期間が3ヵ月というスピードでは、充分な市民の参画を実現することは難しく、残念ながらプロセス的に内容的にも、満足のいくものとはなっていない。

※日本実施計画全文は149ページを参照

2. 日本実施計画の評価できる点

しかしながら実施計画には、国際的なESDの流れを大きな前提として持続可能な社会を形成していくための視点や方法が網羅されており、理論的にもESD-Jがこれまで政府に申し入れてきた内容がよく反映されている点は、高く評価できる。

たとえば「2. 基本的な考え方（2）（イ）」では、持続可能な開発のための教育を「私たち一人ひとりが、世界の人びとや将来世代、また環境との関係性のなかで生きていることを認識し、行動を変革することが必要であり、そのための教育がESD」であり、「このためにはすべての人に対して識字教育を確保し、質の高い基礎教育を確保することが前提となる」と記している。これはESDをめぐる国際的な規範の一つであり、このような国際的な規範が日本実施計画の前提として提示されていることは、わが国においてESDをすすめていくためにも非常に重要であるといえる。

また、そもそもESDがわが国の提案によって世界的に取り組まれることとなった経緯に触れ、政府が国内および世界の取組みをリードしていくという自覚をもって積極的な姿勢を示している点（2.（3）（イ））、ESDの目標として、環境、教育、経済、社会の面において持続可能な将来が実現できるような「社会づくりの担い手を育成する」視点が明記されている点（2.（3）（ハ））、またわが国を含めた先進国に求められる社会のあり方として大量生産・大量消費型の産業構造の転換が明記されている点（2.（3）（ニ））なども、注目すべきである。

さらに「3.ESD実施の指針」には、地域づくりにつながる取組みの重要性（1）、あらゆる主体が実施主体であること（2）、多様な教育分野の総合化の必要性（3）、参加体験型学習や合意形成の手法の重要性（4）、育むべき力や価値観（5）、多様な主体の連携・協働の必要性とそのためのコーディネート機能、プロデュース機能の重要性（6）など、ESDをすすめるうえで、共通認識として必要なことが網羅されている点も評価できる。

そしてこれらの内容を推進すべく「4.ESDの推進方策」にはさまざまな方策が示されているのであるが、「（2）（ハ）パートナーシップとネットワークの構築・運営」において、コーディネータやプロデューサーの重要性を指摘するだけでなく、その育成やしくみづくりに取り組むことを明記している点には注目し、今後の取組みに期待したいところである。

3. 不十分な点

（1）推進のための体制の問題

第一に、推進体制がきわめて脆弱で、計画の文言がどこまで担保されるのか不安が残ることである。

ESD-J は、この実施計画を確実にすすめるためには、政府だけでなく、NPO あるいはその利用者などが協働して取り組むための体制が必要であり、そのような体制をつくるには、内閣総理大臣を本部長とする ESD 推進本部の設置と、さまざまなステークホルダーが参画する協働推進体制（円卓会議）の設置が必要であると申し入れてきた。また実施計画にそのような推進体制を明記すること、そして実施計画は閣議決定されるべきであることを主張してきた。

しかし実施計画では、閣議決定には触れられず、関係省庁が連絡会議を通じて行っていくという記述があるのみで、この計画で定めた内容を実施していくための組織についても一切触れられていない。

また円卓会議について触れられてはいるが、ステークホルダーと政府との対話の場はたんなる意見交換の場、意見聴取の場としてしか位置づけられていない。ESD が市民の社会参加の促進と、トップダウン型社会からボトムアップ型社会への変革を意図するものであることを考えれば、このような位置づけの弱さは、実施計画に書かれているあらゆる良い面をすべて消し去ってしまうといつても過言でない。

ESD-J は今後も、従来から主張しているように、「推進本部の設置」と「ステークホルダーが一定の権限をもった円卓会議の設置」を求める。そのためには法制化も検討しなければならない。持続可能な社会をつくるには、議員が理解し予算にも反映される大きな政策で動かす必要があるからである。

（2）評価と見直しの問題

また、後半にある「評価と見直し」についても、不満が残る。冒頭に「ESD の取組みが広がり、各主体の意識や行動が変化し、わが国や世界が持続可能な社会に近づいていることについて、評価していく必要があります」と書いていながら、評価方法については「教育学や社会学等の研究状況やユネスコにおける評価に関する検討の内容などを踏まえ検討（5.（1））」するとして、最後まで明確にされずに終わっている。

そもそもこのような実施計画は、具体的な個別目標をはじめ、評価視点や数値といった基準がなければ評価のしようもないのだが、それがないために計画の実行性が非常に弱くなっている。

（3）その他の批判点

以上の大きな問題点の他にいくつか追加的にコメントをすれば、第一に、もっと具体的に踏み込んでほしい部分が多くある。

たとえば学校教育においては、学校の教員がコーディネート能力をもつようになることが必要だと書かれている部分である。それが実行されるとなると先生方の負担が大きくなるということで学校現場から反発がありうるが、文科省はそれをどう責任をもって行うのだろうか。同様に、異なる主体間をつなぐコーディネーター能力、プロ

デュース能力をもつ人材や組織が必要だとも書かれているが、その人材の発掘や育成、活用についても、具体的な方策は示されていない。

また人材が活用されるさいには、適切な謝金が支払われる必要がある。ESDをすすめる能力を活かすことが経済に組み込まれるよう努めると書かれている部分だが、どの程度の水準の報酬が保証されるのか。組織に必要とされる人材には給与に差をつけないことが望ましいが、現状はNPOの人びとよりも公務員や役人のほうが優遇されている。そのような点について、もっと踏み込んで議論していく必要がある。

第2に、この日本実施計画では、「別紙」として、ESDに関連する府省の事業が約20ページにわたり記されている。これらの事業はたしかにESDと無関係ではないし、それぞれの事業の効果はあるだろうが、重要なのは、これらの事業が、ESDの視点でESD的に見直されて実行されなければならないということである。現状では、各省庁が日本実施計画に沿った事業とするのかどうか、不安が残る。担当者のやる気の有無で結果が違ってくる担当者まかせのやり方では、計画の実現性は弱くなる。府省の上部が、ESDについてのしっかりと認識をもち、これをすすめる必要がある。繰返しになるが、その意味でも、法制化するか、最低、閣議決定を行って、しっかりと推進体制をつくることが望まれる。

4. 今後、日本実施計画をどうすすめていくか

以上に指摘したように、日本実施計画はさまざまの問題を含んでいる。しかし、さまざまな問題を含みながらも、ESDの10年の実施計画がこのように形になったこと自体は、民間のネットワーク団体であるESD-Jの働きかけによるものであり、ESD-Jの一つの成果であることは確認しておきたい。

そこで、今後、この日本実施計画をもとにどのような行動をすすめるかであるが、日本実施計画のわかりやすいガイドラインを作成・配布するなどして、まずはこの日本実施計画をできるだけ多くの人びとに広めていきたい。内容的にはさまざまの問題が残るもの、文章そのものを周知していくことが先決であろう。それと併行して、これをきちんと実施していくような体制づくり・政策化をめざして、働きかけていくことである。

ESDの知名度はまだまだ低い。企業の担当者がESDの考え方賛同してつくったプロジェクトの企画が、上長に理解されないために実現しなかったというケースもある。政府がESDの10年の実施計画をつくり推進をはじめたという事実を国民に知らしめていくことがまず必要であろう。

内閣官房の関連ホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuren>

環境省の関連ホームページ <http://www.env.go.jp/policy/edu/desd.htm>

国、自治体、大学、企業、メディア、NGO が一堂に顔を合わせた！

「持続可能な開発のための教育 (ESD)」円卓会議 2005

2005 年 6 月 8 日、岡山国際交流センターで、持続可能な開発のための教育 (ESD) 円卓会議 in 岡山が開催されました。3 月 6 日の ESD の 10 年キックオフ・ミーティングに続く、第二回の開催となったこの円卓会議について、ESD-J 事務局からご報告します。

ESD 円卓会議とは？

ESD 円卓会議は、「持続可能な開発のための教育の 10 年」のスタートにあたり、日本において ESD を推進していくためにはどのような方策が求められているかを、ESD の推進にかかわるさまざまなステークホルダーが集まって議論する場です。ESD-J は 2004 年の春から、日本政府に対し、ESD 推進体制の明確化とこの円卓会議の設置を提案してきました。しかしながら、政府主催によるこのようなしくみは、まだ動きはじめるに至っていません。

そこで ESD-J は、NPO からの働きかけでこの円卓会議を形にし、政府の取組みへとつなげていくことにしました。第一回円卓会議は 2005 年 3 月 6 日、ESD-J の呼びかけで開催された ESD の 10 年キックオフミーティングにおいて実現しました。そしてその場で、今後も継続的に円卓会議を開催していくことが確認されたのです。

どうして「in 岡山」なのか？

第二回円卓会議は、「ESD の推進にはなにが必要か」について考えるにあたり、まずは動きはじめた地域の現実から探りだそう、という主旨で、岡山市で開催されることになりました。岡山市は、ヨハネスブルグサミット以降、ESD モデル地区（京山地区）において、公民館を核に小・中・高・大の学校と地域や NGO・NPO など世代を超えてつないでいく試みをはじめ、その後国連大学が提唱している ESD 推進のための地域の拠点整備プロジェクト (RCE) とも連携して、市が核となった地方自治体ベースでの ESD の推進事業が体系的かつ組織的にすすみはじめています。今回の円卓会議では、こうした岡山の取組みを材料に、ESD の推進のための具体的な議論が展開されました。

ESD 円卓会議 in 岡山 開催概要

主 催：ESD-J

共 催：岡山 ESD 推進協議会、岡山市

日 時：2005 年 6 月 8 日（水）10：00～12：00

会 場：岡山国際交流センター国際会議場

メインメンバー： 岡山市 萩原誠司市長

岡山 ESD 推進協議会 青山勲会長（岡山大学教授）

環境省総合政策局環境教育推進室 渋谷晃太郎室長

国連大学高等研究所 松井佳巳上席研究員

松下電器産業（株）コーポレートコミュニケーション本部 松吉徹也氏

山陽新聞社 影山美幸解説委員

ESD-J 阿部治代表理事（司会）

in 岡山

メインメンバーからのメッセージ

- ESD-J の阿部治さん：ESD の 10 年がはじまった経緯、国際的な ESD の定義、日本における ESD の意義などについて。
- 環境省の渋谷晃太郎さん：国際的な動きの遅れが国内体制づくりの遅れにつながっているという報告と、そのなかで環境省の ESD に関する取組みについて。
- 国連大学の松井佳巳上さん：地域の拠点整備プロジェクト (RCE) の取組み紹介と、岡山から学んだという ESD 成功のカギについて。
- 岡山市長の萩原誠司さん：岡山市は ESD がはじまる前から市民参加の環境活動に取り組んでいた、ESD をカンバンにして、もっと面的に広げていく、という構想。また、その先に市民参加による条例整備があるというビジョンについて。
- 岡山 ESD 推進協議会の青山勲さん：一月前に設立されたばかりの協議会の紹介と、今後の展望と課題について。
- 山陽新聞社の影山美幸さん：香川県高松支社時代に取材した豊島での体験をベースに考えた ESD の意味と、岡山で ESD をすすめていくときのメディアの役割について。
- 松下電器の松吉徹也さん：自社の CSR への取組みの枠組みと、ESD 推進主体がなにを望まれているのかについて。



ESD を推進するためには？

各メンバーからの話題を受けて、ESD を地域で推進していくためにはなにが必要かについて、岡山への質問という形で議論がはじまりました。

一つめの話題は企業のかかわり方。CSR の取組みとして環境教育への関心が高まっている一方で、市民のボランタリーな活動に企業の名前をだすことへの抵抗、教育内容への介入への懸念などが示されました。よい連携のあり方については、岡山市は基金をとおした参加のみにしている、マッチング基金の形態に期待できる、社会



経験豊かな退職者を市民活動に輩出する、商工会議所や青年会議所との連携も重要、などの意見がでました。

二つめの話題は先進事例の発信。岡山市の取組みは世界のレベルでもすすんでいる、このような国内の取組みを国内外に発信することが重要である、ということが多くのメンバーから指摘されました。

最後に全員が一言ずつメッセージを述べて円卓会議が終了しました。

報告：村上 千里

政党各位

特定非営利活動法人

「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議(ESD-J)

代表理事 阿部 治 (立教大学教授)

投票日を目前に、選挙選もますます熱を帯びてまいりました。私ども「国連・持続可能な開発のための教育の 10 年」*の推進を目指す NGO は、選挙の争点に今後の社会のあり方を考える上で欠くことのできない「環境」や「持続可能性」の視点があまりに弱いことに危機感を覚え、緊急アピールを各政党・新聞各社に提出することにいたしました。

ぜひ貴政党においてもこのアピールを受け止め、政策に反映してくださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

尚、このアピールは当会のウェブサイトにも公開しております。<http://www.esd-j.org>

* 国連・持続可能な開発のための教育の 10 年：2002 年ヨハネスブルグサミットにおいて、日本の NGO と政府が協働提案して実現した国連のキャンペーン。2005 年からスタートしており、国際社会からは提案国である日本の取り組みが期待されている。

2005 年総選挙に向けた緊急アピール

◇主文

選挙で「持続可能な社会」を実現するための施策を！

◇呼び掛け

* 候補者、政党のみなさん

地球と日本の未来のため、「持続可能な社会」を実現するための施策をもっと聞かせてください。具体的に施策を示してください。資源食いつぶしの成長路線から、どのように日本を持続可能な社会に導いていくのか。世界の仲間と資源を奪い合うのではなく、調和を保ちながら、急速な気候変動を迎える地球をどうするのか、切迫した事態に対するあなたの考えを聞かせてください。また、「持続可能な社会」を実現するための人づくり、教育をどのように進めるのか、その施策を示してください。

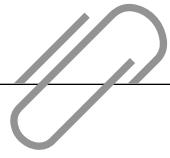
* 有権者のみなさん

投票する時に、世界の様々な地域にいる人々や、次の世代のことを考えてください。日本と世界の中で、自分たちだけが得をする、あるいは次の世代やその次の世代にツケを残して今の私たちだけが快適な暮らしをおくる。そんな国家間・世代間の不平等をどうすれば直すことができるのか。隣人と、子や孫のことを考えて、候補者と政党を選ぼうではありませんか。

◇メッセージ

郵政も年金も大事です。同じように、この日本と地球を支える「持続可能な社会づくり」のことを、また、そのための人づくり、教育のことをみんなでもっと考えようではありませんか。

空前のハリケーン被害と石油の高騰は、遠い米国の話ではありません。地球規模での気候変動が、一人ひとりの暮らしに直結した現代社会の根幹を揺さぶり始めています。



都市の子どもたちは、コンクリートに覆われた土地しか知りません。エアコンの排熱で都市はますます暑くなっています。売り上げ増を追い求めてきた日本社会では、資源をより多く使い、より多くの消費を促すことが景気対策であり、産業活性化でした。

しかし、そんな成長が無限に続くはずもありません。単に成長を追う時代は20世紀で終わったのです。

では、どうやって21世紀の地球社会を作るのか。日本政府が提案した国連による「持続可能な開発のための教育の10年」が今年から始まっています。地域と諸国、そして地球全体がどのように持続可能な構造に変化していくことが出来るのか、国のあらゆる予算の使い方全体が「持続可能性」に密接に関連しているのです。

国づくりの基本を「日本と世界の持続可能性づくり」とするという気迫と論理を、私たちが次世代のために持たなければ、この美しい日本の山河も、そこに根ざした文化と伝統も、持続することはかねません。経済政策も社会保障も、そして国際平和も多文化共生も、「持続可能な社会」があってこそ存在できるのです。なお、平和などESD（「持続可能な社会づくり」のための人づくり、教育）に係わる諸課題を総合的に取り組むことが、持続可能な社会にとって重要です。21世紀、「持続可能な社会づくり」を市民一人ひとりが参加して進めたいと思います。その一歩として、今回の総選挙で「持続可能な社会」を実現するための施策をもとと考えましょう。各党の政権公約（マニフェスト）を読み比べ、どのような環境施策を始めとした「持続可能な社会づくり」への政策を持っているのかを読み取ろうではありませんか。

2005年9月6日

呼びかけ団体：特定非営利活動法人 持続可能な開発のための教育の10年推進会議（ESD-J）（構成：95団体）

賛同団体（50音順）：

愛の学校
 特定非営利活動法人 岩木山自然学校
 特定非営利活動法人 エコ・コミュニケーションセンター
 特定非営利活動法人 ECOPLUS
 財団法人 オイスカ
 岡山ユネスコ協会
 特定非営利活動法人『かわうそ復活プロジェクト』
 特定非営利活動法人 環境リレーションズ研究所
 くらしと電磁波を考える会 みやぎ
 グリーン・コンシューマーズ・ワークショップ
 グローバルピースキャンペーン
 特定非営利活動法人 さんきら自然塾
 水族館環境研究会（RGEEA）
 特定非営利活動法人 ダッシュ
 地球環境を守る会「リーフ」
 日本ホリスティック教育協会
 VOC-電磁波対策研究会
 ホールアース自然学校
 レイチェル・カーソン日本協会関東フォーラム
 ワールド・エコロジー・ネットワーク

お問い合わせ：特定非営利活動法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議

〒160-0022 東京都新宿区新宿5-10-15 ツインズ新宿ビル4F (社)日本環境教育フォーラム内

TEL: 03-3350-8580 / 担当 村上 (PHS: 070-5540-6376) URL: <http://www.esd-j.org>

※連絡先は当時のままです。

平成 17 年 12 月 27 日

内閣総理大臣 小泉純一郎 殿

「国連持続可能な開発のための教育の 10 年 (DESD)」に向けた 政府の取り組みに対する要望書

特定非営利活動法人

持続可能な開発のための教育の 10 年 推進会議 (ESD-J)

代表理事 阿部 治 (立教大学教授)

拝啓 師走の候、貴職におかれましては国政に多忙を極めておられることと存じます。

ヨハネスブルグ・サミット (2002 年 8 月 26 日～9 月 4 日) で日本政府が NGO と共に提案した「国連持続可能な開発のための教育の 10 年 (ESD の 10 年)」は、日本政府の主導的な働きにより 2002 年 12 月の国連総会で 2005 年からの 10 年間で実施されることが決議されました。

この提案は、貴職が 2002 年 9 月 2 日、ヨハネスブルク・サミットにおいて行なった演説が直接の契機となつたものです。

当会は、ESD の 10 年に賛同する日本国内の多数の全国的・地域的団体と個人が集まり、持続可能な社会をつくる教育 (ESD) を推進していくために 2003 年 6 月 21 日に設立した組織です。ESD-J は、環境、開発、ジェンダー、人権、平和など ESD にかかわる全ての領域をカバーし、政府のカウンターパートとして国内外で ESD を実現するための政策提言や協働実施などに取り組んでいます。

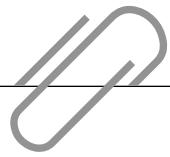
私たちは、この提案の当事者の一方として、2004 年 6 月 2 日に、ESD の 10 年の開始に向けて、国内実施計画策定の体制づくりについて、貴職に要望書を提出いたしました。

(<http://www.esd-j.org/documents/0406GovRequest.doc>)

2005 年 3 月には国連本部で ESD の 10 年開始式典が開催され、9 月には ESD の 10 年を主導するユネスコにおいて、「ESD の 10 年国際実施計画」が採択されました。各国政府も ESD 推進に向けた体制づくりや取り組みを進めつつあります。こうした国際的な動きの中、今こそ提案国である日本政府が、積極的に先進的な ESD の推進体制づくりと日本実施計画の策定に取り組むことが重要であると存じます。

私たちは、日本における ESD の今後の方向性を決めることになるであろう、この大切な時期だからこそ、貴職にあらためて、下記の点につきまして要望いたします。この要望を真摯に受け止めていただく事をお願いするとともに、できれば貴職からのご返答をお待ち申し上げます。なお、貴職からのご返答は、当会のホームページ等を通し公開いたしますことをご了承下さい。

敬具



- 記 -

「ESD の 10 年国際実施計画」にも示されているように、ESD はあらゆるステークホルダーの参画と連携によって実現されるものです。そのため、その推進体制のあり方、実施計画の策定方法は、その参画と連携を可能にし、促進するものであることが重要です。この視点から、私たちは以下のことを要望いたします。

1. ESD 推進の体制について

- ・「人権教育の 10 年」の取り組みと同様に、持続可能な社会づくりに関わるすべての関係省庁が参画する政府の推進本部を内閣府に設置し、推進本部長は内閣総理大臣とすること。
- ・教育関係者・NPO/NGO・産業界等、ESD に関わるステークホルダーが参画する官民による協働推進体制（円卓会議）を設置すること。

2. 日本実施計画策定のプロセスについて

- ・ESD 日本実施計画は、その推進体制と大きな方向性を示す「基本方針」と、達成目標や具体的な施策を示す「実施計画」にわけて策定すること。
- ・「基本方針」は、前述の円卓会議のもと、さまざまなステークホルダーとの意見交換（パブリックコメントやタウンミーティングを含む）によって、2005 年度内に定めること。
- ・「実施計画」は基本方針に基づき、協働推進体制のもとワーキンググループを作り、全国各地のさまざまなステークホルダーが参画できるタウンミーティングやワークショップ、パブリックコメントなど、国民各層との双方向の議論も踏まえて定めること。

3. 日本実施計画・基本方針に盛り込むべき内容について

- ・教育関係者・NPO/NGO・産業界等、ESD に関わるステークホルダーが参画する官民による協働推進体制（円卓会議）を設置することを明記する。
- ・ESD は狭義の環境教育にとどまることなく、国際実施計画を踏まえ、開発・人権・平和など、持続可能な社会づくりにかかわる様々なテーマに広げ・つなげていくことを明記する。
- ・現在さまざまな省庁で取り組まれている ESD につながる教育支援施策をつなぎ、地域社会・学校・NPO/NGO・事業者（農林水産業、製造業、流通・サービス業など）が連携した学習を可能にするため、コーディネーション機能を果たす組織もしくはコーディネーターを置く仕組みづくりに取り組むことを明記する。

【返信・問い合わせ先】特定非営利活動法人 持続可能な開発のための教育の 10 年推進会議 (ESD-J)
 〒 160-0022 東京都新宿区新宿 5-10-15 ツインズ新宿ビル 4F ((社) 日本環境教育フォーラム内)
 TEL : 03-3350-8580、FAX : 03-3350-7818、e-mail : admin@esd-j.org

※連絡先は当時のままです。

【参考資料】日本実施計画の内容について

1) 基本方針について

DESD の全体に貫く目標は、持続可能な開発の原則、価値観、実践を、教育と学習のあらゆる側面に組み込むことである。(国際実施計画より)

- ESD は学校における子どものための教育だけを対象とするものではない。むしろ、現在の社会を持続可能なものに転換していく責任を負っている大人こそが、持続可能性について学び、実践していく必要がある。
- ESD は持続可能な社会をつくるために必要な知識を身につけるだけではなく、実際の暮らしや社会の中で実践できる技術や態度、価値観を育むことが重要である。
- ESD はあらゆるステークホルダーの参画と連携によって実現されるものである。このため、教育関係者・NPO/NGO・産業界等、ESD に関わるステークホルダーが参画する官民による協働推進体制（円卓会議）を設置することが望ましい。
- ESD は画一的なプログラムやノウハウを推し進めるものではなく、各地の風土や文化、経済的・社会的背景に応じた独自の取り組みが、各地で発展することが望ましい。
- 既存の各種取り組みや施策の中に「持続可能性に配慮する」視点を取り入れることが重要である。
- ESD 推進に関連する法や施策など、既存の各種取り組みの潜在性や効果を高めるものであることが望ましい。

2) 実施計画に盛り込む内容について

a. 初等・中等教育における ESD の推進

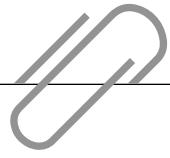
- 総合的な学習の時間などを有効活用し、それぞれの地域と暮らしの持続可能性について体験し、考え、実践する学習を、地域社会と一体になって実施する。また、各教科、特別活動、生徒会活動等学校の教育活動全体に ESD の視点を反映させる。
- 学習方法に関しては、参加体験学習や市民教育など、国内外の優れた取り組みを積極的に取り入れ、NPO/NGO などとの連携を強化する。
- 教員養成および教員研修に ESD の視点を導入する。

b. 高等教育における ESD の推進

- あらゆる専門課程の初期段階に、持続可能性の概念を導入する。

c. 社会教育・生涯学習における ESD の推進

- 社会参画につながる学び、市民教育を展開する。市民を地域における教育・学習の主体とするための施策（コーディネーターの生涯学習施設への設置、生涯学習サポーターの育成）を実施する。
- 行政と NPO の共催による ESD 見本市を開催する。
- あらゆる社会教育団体、ボランティア団体の研修に、持続可能性の概念を導入する。



d. 従業員教育における ESD の推進

- あらゆる公務員への研修に、持続可能性の概念を導入する。
- 企業活動にあっては、地域や地球の持続可能性に配慮した業務展開を行なう。このために経営者、従業員、取引先、消費者との持続可能性についての合意形成を目指す各種の施策を行なう。

e. 地域における ESD 推進の仕組みづくり

- 前述のような地域社会・学校・NPO/NGO・事業者（農林水産業、製造業、流通・サービス業など）が連携した学習を可能にするため、コーディネーション機能を果たす組織もしくはコーディネーターを置く仕組みづくりに取り組む。

【参考：各省庁の ESD に関連した既存の取り組みテーマ例】

内閣府→NPO、オーライ日本、観光戦略、男女共同参画、ジェンダー平等教育、消費者教育、構造改革特区、統計関連など

農水省→食農教育、バイオマス、森林吸収、森林環境教育、地域振興など

経産省→エコビジネス、地方博、環境経営、技術革新、資源（=自然）エネルギーなど

環境省→学校等エコ改修、環境教育、3R、地球温暖化対策、里地里山保全・再生など

総務省→地方自治体、地方分権、地域振興、まちづくりなど

文科省→初等、中等、高等、生涯学習、自然体験活動、国際理解教育など

外務省→ODA、海外災害支援、開発教育など

国土省→河川、港湾、公園、観光、国土計画など

法務省→人権教育など

厚労省→HIV/AIDS、雇用、職能開発、障害者福祉など

平成 18 年 2 月 23 日

環境省総合環境政策局環境教育推進室 御中

わが国の「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」実施計画案への意見

特定非営利活動法人 持続可能な開発のための教育の 10 年 推進会議
代表理事 阿部 治
住所：〒 160-0022 東京都新宿区新宿 5-10-15 ツインズ新宿ビル 4F
(社) 日本環境教育フォーラム内
氏名・所属の公表の可否：可
連絡先（電話番号等）：03-3350-8580

当会は、ESD の 10 年に賛同する日本国内の多数の全国的・地域的団体と個人が集まり、持続可能な社会をつくる教育（ESD）を推進していくために 2003 年 6 月 21 日に設立した組織です。ESD-J は、環境、開発、ジェンダー、人権、平和など ESD にかかわる全ての領域をカバーし、政府のカウンターパートとして国内外で ESD を実現するための政策提言や協働実施などに取り組む立場から、2 月 3 日に公開されました「わが国における持続可能な開発のための教育の 10 年実施計画案」（以下、実施計画案）に対し、以下の通り意見を申し述べます。

1. 実施計画の位置づけについて

＜該当箇所＞：1. 序

＜意見＞：

- ・実施計画の位置づけを確固としたものとし、あらゆる省庁が持続可能な開発および ESD に積極的に取り組む基盤とするために、実施計画は閣議決定する事が必要である。
- ・今回作成された実施計画は、その推進体制と大きな方向性を示す「基本方針」とし、達成目標や具体的な施策を盛り込んだ「ESD 国家戦略」は数年をかけ、全国各地のさまざまなステークホルダーが参画できるタウンミーティングやワークショップ、パブリックコメントなど、双方向の議論を踏まえて定めることが必要である。

▼理由：国際実施計画にも国家戦略はあらゆるステークホルダーを計画段階から巻き込むことが強調されているが、今回の実施計画策定は 3 ヶ月という短期間で作成されたため、充分な市民参加を得ることができていない。加えて推進施策も既存の環境教育関連にほぼ限られており、総合的に ESD を推進していくスタンスに欠けている。眞の ESD を推進するためには、幅広い各層の参画による議論が不可欠である。

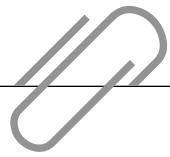
2. ESD の目標について

＜該当箇所＞：2. (2) (ハ)

＜意見＞：

- ・ESD の目標は、持続可能な将来が実現できるような「行動の変革をもたらす」と書かれているが、イメージが伝わりにくい。日本ユネスコ国内委員会が平成 15 年 7 月に提出した提言に記載されている、「自らの考えをもって、新しい社会秩序を作りあげていく、地球的な視野を持つ市民の育成という観点が重要である」という視点を盛り込むべきである。

▼参考：日本ユネスコ国内委員会提言より



「そのためには、到達すべき社会とそれを構成する個人のあり方について、その理念としつかりした具体像を構築することが必要である。個人のあり方についていえば、自らの考えをもって、新しい社会秩序を作りあげていく、地球的な視野を持つ市民の育成という観点が重要である。社会のあり方については、持続可能性を基盤として、将来に向かって経済的、社会的、資源・環境的観点から持続的で、未来に希望が持てる社会を築くことを目標としたい。」

3. 取り組むべき分野について

<該当箇所> : 2. (2) (ハ)

<意見> :

- 先進国において持続可能な社会づくりに取り組むためには、資源利用や環境保全に加え、地域の経済や福祉、人権などとの関連性を積極的に取り上げ、市民参加と協働による社会づくりの促進という観点から教育活動に取り組む必要があることを明記すべきである。

▼理由：現在の表現では、これまで行われてきた環境教育をどう ESD に発展させていくべきなのが見えてこない。

<該当箇所> : 2. (3) (ハ)

<意見> :

- 「先進国に何よりもまず求められるのは、社会経済システムに環境配慮を織り込んでいくこと」とあるが、環境配慮に加え「社会的公正」を織り込むことが重要である。

4. 最終年までの目標について

<該当箇所> : 2. (3) (ロ)

<意見> :

- ESD の目標 (2) (ロ) との違いが見えない。10 年の目標は (2) で示した教育が国内外で実施できるよう、その仕組みづくり（制度化）に取り組むこととすべきである。国内においては、学校および学校外で、様々な主体が連携して ESD を恒常的に推進していくための仕組み（組織、人材、基盤等）をつくること、国外においては、日本のあらゆる開発協力および教育協力に、ESD の視点を組み込むことを目指すべき目標とする。

▼理由：現在の状況は、ESD につながる様々な教育活動（環境教育、人権教育、開発教育、平和教育など）が個別に推進されているものの、それらをつなぎ、持続可能な社会づくりを担う市民の育成に発展させていく視点や仕組みに欠けている。ESD を推進する仕組みを作ることが求められている。

5. 多様な主体の連携を可能にする仕組みづくりについて

<該当箇所> : 3. (5)

<意見> :

- コーディネート、連携、プロデュースなどの役割をする人や団体が必要だと論じながら、それを具体的に進める施策が打ち出されていない。すでに各地でコーディネーターの設置が試みられており、成果も挙げつつある。そのような実践例に学んで、コーディネーターの設置を打ち出すべきである。なお、すでに各地で設置されているコーディネーターをめぐっては、その制度的基盤、給与など労働条件面などで課題が指摘されている。市民団体などの力を尊重しつつ、これらの充実を図るべきである。

6.ESD の推進体制について

<該当箇所> : 4.

<意見> :

- ・この実施計画の最大の欠点は、政府の ESD 推進体制がきちんと明記されていないことである。推進体制は、この項の最初に (1) と章立てをして明記し、その責任範囲を明らかにするべき事項である。
- ・政府の推進体制に関しては、現在は「関係省庁連絡会議」となっているが、「人権教育の 10 年」の取り組みと同様に、持続可能な社会づくりに関わるすべての関係省庁が参画する政府の推進本部を内閣府に設置し、推進本部長は内閣総理大臣とするべきである。

▼理由 : ESD のカギは様々な主体やテーマをつないでいくことにあり、この実施計画でも「連携」は重要なキーワードになっている。連携を進めるためには、関係省が共同でその仕組みづくりに取り組むことが不可欠であり、従来の縦割り行政を打破し ESD 的に組み換えるためには強力なイニシアティブが決定的に重要であり、総理の主導と責任ある常設の推進本部が必要である。

- ・教育関係者・NPO/NGO・産業界等、ESD に関わるステークホルダーが参画する官民による協議体制（円卓会議）を設置すること、さらに ESD のパートナーシップによる実施およびモニタリングを担う機関として「ESD 推進センター（仮称）」を設置することを、推進体制として明記する。

▼理由 : 現在は「(2) (イ) ビジョン構築」のところに協議体制について簡単に触れられるにとどまっているが、位置づけが非常に軽く捉えられている。日本ユネスコ国内委員会が提言しているように、政府とパートナーシップをとりながら ESD を推進していく組織の立ち上げに日本政府が率先して取り組むべきである。

▼参考 : 日本ユネスコ国内委員会提言より

「各国が、政府内に国内の ESD 実施の中心となる部署を設置し、政府機関だけでなく外部組織とのパートナーシップやその実現のための組織を立ち上げて ESD の普及に努めるよう奨励する必要がある。」

7. 初期段階における重点取り組み事項について

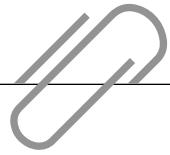
<該当箇所> : 4. (1)

<意見> :

- ・「1. 序」でも述べたように、この実施計画は基本的な方針と、現在ある具体的な推進施策の羅列にとどまっている、10 年を見通した目標設定やその実現のための戦略的施策に関する議論が全くなされていない。このため、初期段階において最も重要な取り組み事項は、達成目標や具体的な施策を盛り込んだ「ESD 国家戦略」を、数年をかけ、全国各地のさまざまなステークホルダーが参画できるタウンミーティングやワークショップ、パブリックコメントなど、双方方向の議論を踏まえて定めることである。

▼参考 : ESD の 10 年国際実施計画より

「このような活性化を実現し維持していくには、あらゆるレベルのステークホルダーが ESD のビジョンを構築しそれを自らのものと認識するのを、どの程度まで行えるかにかかるだろう。ステークホルダーが主体者意識を持てるかどうかは、ビジョン構築、政策策定、計画、実施における協議と幅広い参加に左右される。政府は、市民参加のプロセスを始動させ、すべてのステークホルダーから幅広い意見を聞くためのフォーラムを設けるという特別な責任を担っている。」



8. ビジョン構築について

＜該当箇所＞：4. (2) (イ)

＜意見＞：

- ・持続可能な開発の視点を個々の計画に盛り込むのみではなく、これらの計画を持続可能な社会の視点から総合化・統合化した「日本の持続可能な社会のビジョン」を描くことが重要であり、そこに言及していることは評価できる。そのときには、環境のみならず、福祉や人権、雇用、参画などといった持続可能性のあらゆる視点を盛り込むこと、策定プロセスを様々なステークホルダーとの参加・協働型で行うことが重要である。そうすることで、そのプロセス自体がESDの場となるであろう。

9. 学校の役割について

＜該当箇所＞：4. (3) (ロ)

＜意見＞：

- ・総合的な学習の時間は「子どもたちに自ら学び自ら考える力や学び方やものの考え方などを身に付けさせ、よりよく問題を解決する資質や能力などを育むことをねらいとして(文部科学省HPより)」設置されたものであり、ESDを推進する枠組みとして非常に重要である。この点は前述の日本ユネスコ国内委員会の提言でも指摘されており、総合的な学習をより充実させる施策を、ESD施策の一環として位置づける必要がある。また、学校で行われている環境教育や人権教育、消費者教育、国際理解教育などにESD的視点を取り入れ、持続可能な社会創造の視点から、これらの教育活動を総合的に推進する施策を講じることを明記すべきである。

▼参考：日本ユネスコ国内委員会提言より

「日本の学校教育では、「総合的な学習の時間」が新設された。(中略) その中で、環境教育、情報教育、国際理解教育や開発教育などの横断的・総合的な学習に取り組むことも可能となっている。今後この時間を活用して、日本の学校におけるESDが推進されることが期待される。」

10. 地方公共団体の役割について

＜該当箇所＞：4. (3) (リ)

＜意見＞：

- ・地域の各種計画の策定には、市民参加と協働の促進を心がけることを明記する。
- ・ESDに関する施策の実施に関しては、関連部局の連携とともに、地域のステークホルダーとの協議・協働が不可欠であることを明記する。

11. 国際協力の推進について

＜該当箇所＞：4. (4) (リ)

＜意見＞：

- ・2002年のヨハネスブルグサミットの各国首脳演説において、小泉首相はそのスピーチで、「5年間で2500億円以上の教育援助を提供する」とESDに関する構想を発表している。この予算の執行に関する具体的な計画案を提示すべきである。
- ・国連機関などの各主体との連携、協力関係を、何のために行うのか、国際協力の推進の目標を明確に提示し、共有する必要がある。すなわち、ミレニアム開発目標(MDGs)および万人のための教育(EFA)をきちんとESDの目標として位置づけ、その目標達成のための協力関係、連携のあり方を、各主体とともに探っていく姿勢を明示すべきである。

- 上記の目標を、日本国内の教育内容に取り入れることを明示する。

12. 評価と見直しについて

<該当箇所> : 5. (2)

<意見> :

- 中間年である 2009 年に ESD の進捗状況の評価に基づいた実施計画の見直しを可能にするためには、2007 年度中に評価のための指標をつくること、2008 年にその指標に基づいた評価を行うことが不可欠である。このような具体的なスケジュールを明記すべきである。
中間年の実施計画見直しにあたっては、より広いステークホルダーの参画を得て行うことが重要である。これは「ESD 国家戦略」として策定することを提案したい。

13. 具体的施策について

<該当箇所> : 別表

<意見> :

- ESD は環境問題だけでなく、地域の経済や福祉、人権などとの関連性を積極的に取り上げ、市民参加と協働による社会づくりの促進という観点から教育活動に取り組む必要がある。しかしながらここに示された具体的な施策は環境教育に偏りすぎており、ESD を正しく理解する妨げとなりかねない。実施計画に記載された人権、開発、平和、福祉、男女共同参画など、さまざまな分野の教育活動の支援施策を、同様に記載するべきである。

【参考：各省庁の ESD に関連した既存の取り組みテーマ例】

- 内閣府→ NPO、オーライ日本、観光戦略、男女共同参画、ジェンダー平等教育、消費者教育、構造改革特区、統計関連など
- 農水省→ 食農教育、バイオマス、森林保全、森林環境教育、地域振興など
- 経産省→ エコビジネス、地方博、環境経営、技術革新、資源・エネルギーなど
- 環境省→ 学校等エコ改修、環境教育、3R、地球温暖化対策、里地里山保全・再生など
- 総務省→ 地方自治体、地方分権、地域振興、まちづくりなど
- 文科省→ 総合的な学習の時間、地域の教育力、自然体験活動、国際理解教育など
- 外務省→ ODA、海外災害支援、開発教育など
- 国土省→ 河川、港湾、公園、観光、国土計画など
- 法務省→ 人権教育など
- 厚労省→ HIV/AIDS、雇用、職能開発、福祉など

【返信・問い合わせ先】特定非営利活動法人 持続可能な開発のための教育の 10 年推進会議 (ESD-J)
〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-10-15 ソインズ新宿ビル 4F((社)日本環境教育フォーラム内)
TEL : 03-3350-8580、FAX : 03-3350-7818、e-mail : admin@esd-j.org

※連絡先は当時のままです。

ユネスコによる国際実施計画

策定のプロセスとその内容

佐藤 真久

(財)ユネスコ・アジア文化センター シニア・プログラム・スペシャリスト

日本でのESD実施計画の策定は、当然のことながら、国連による国際実施計画をベースにすすめられました。その国際実施計画とは、どのようなプロセスでつくられたのでしょうか？

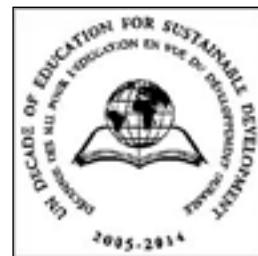
そこで、ユネスコとともにアジア太平洋地域におけるESDプログラムの開発に従事している佐藤さんに、国際実施計画に関するここ数年の動きを踏まえたうえで、内容面で留意すべき点などを解説していただきました。なお、国際実施計画の日本語訳は173ページを参照ください（編集部）。

国際実施計画（IIS）の策定プロセス

2002年12月国連決議 ユネスコが計画案を策定することに

2002年、ヨハネスブルクにおいて開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議」（WSSD）において、「国連持続可能な開発のための教育の10年（UNDESD）」が提案され、国連総会での採択が勧告された。この勧告を受けて、2002年12月の第57回国連総会においてUNDESDが決議された。この決議文書^{*1}においては、UNDESDを2005年から2014年までの10年とすることが宣言されただけでなく、以下の点が主文において強調されている。

- ユネスコに対し、UNDESDのリード・エージェンシーとして、「万人のための教育（EFA）」などの既存の教育推進プロセスとの関係性を整理しつつ、国連諸機関をはじめとする国際機関、各国政府、NGOなどと協議し、国家教育計画に盛り込む具体的対応の指針となる国際実施計画（International Implementation Scheme, IIS）案を作成するよう要請する。
- 各国政府に対し、ユネスコが作成する国際実施計画案に基づき、UNDESDを実施するために国家教育計画に必要な具体的行動を追記するよう呼びかける。



* 1 UNGA A/RES/57/254

* 2 UNESCO (2003) United Nations Decade of Education for Sustainable Development 2005-2014, Framework for a Draft International Implementation Scheme, July 2003, UNESCO, Paris

* 3 貧困の克服、ジェンダーの平等、健康の増進、環境保護・保全、農村の変革、人権、異文化間の理解と平和、持続可能な生産と消費、文化的多様性、情報通信技術

2002年7月草案発表 識字の10年などとの連関が強調される

この国連決議に基づき、2003年7月には国際実施計画草案^{*2}が発表された。この草案は、第一章：「持続可能な開発のための教育（ESD）」、第二章：「DESDに対するパートナーシップ・アプローチ」、第三章：「DESDの開始」から構成されている。本草案では、DESDにおける実施目的、対象領域、主要テーマ^{*3}の明記だけでなく、EFA、「国連識字の10年（UNLD）」、「ミレニアム開発目標（MDGs）」といった国際的教育イニシアチブとの連関の必要性や、パートナーシップ構築の重要

■ 国際実施計画（策定のプロセスと内容）■



性が指摘されているとともに、2003年7月から2005年12月までを DESD 準備段階とする事業予定が記載されている。とりわけ、UNDESD で取り扱うべき主要テーマとその相互関係性についての記載と、各実施主体のオーナシップ醸成とコミットメントを促すためのパートナーシップ・アプローチの主要原則が詳しく明記されおり、地域レベルにおけるイニシアチブに対する支援とその支援構造の改善が強調されている。

● 2003～2004年 草案を受けての意見が2000件以上も

この草案を受けて、日本ユネスコ国内委員会は提言書^{*4}を作成し、以下の点を今後組み込むべき事項として提案している。

- ESD を MDGs と連携するものとして位置づけること
- 開発途上国における地域の実情に応じた ESD 推進のための多様な教育
- プログラムを開発すること
- 先進国が ESD を自らの課題として取り組むこと
- 地域社会における絆を重視すること
- ESD を基礎にした教育の質の向上を図ること
- ESD における教師の重要な役割に鑑み資質向上のための方策を講じること
- 関係機関・関係者間のパートナーシップなくして ESD の実現はありえないこと

2003年9月にはユネスコと国連関係機関との協議がはじまり、その後、国際実施計画策定のためのフレームワークは広範囲に配布され、2000件を超える意見が寄せられた。

そして、当該分野において指導的な立場にある学者や専門家による検討を経て、2004年7月に開催された DESD ハイレベルパネル（UNESCO 事務局長への助言）に本草案は提出されている。草案は、第59回国連総会（2004年10月、ニューヨーク）で報告されるとともに、その後、加筆・修正のプロセスを経て、2005年1月には国際実施計画最終案^{*5}が作成され、第171回国連総会（2005年4月、パリ）へ報告がなされている。

● 2005年1月最終案作成 価値観の推進を強調、ESD の特徴も明記

この UNDESD 国際実施計画最終案は、第一章：「持続可能な開発のための教育（ESD）」、第二章：「ステークホルダーと戦略」、第三章：「実施および評価」、第四章：「10年をプログラムする」、付録、から構成されている。この最終案では、価値観の推進、ESD が有する特徴、視点（社会・文化的、環境的、経済的側面）、学習の場、といった教育のプロセス・質・場についての言及がなされている。また、ステークホルダーの役割や機能、戦略などが記載されているとともに、10年間そのものをプログラムしていく際の、活動の柱^{*6}の設定や人的・物的な資源分配、時系列による活動計画に関することが記載されている。

この最終案によって、15の戦略テーマ（Strategic Theme）が三つの視点（社会・文化的、環境的、経済的側面）によって整理^{*7}されたほか、倫理・価値観が強調

* 4 日本ユネスコ国内委員会（2003）『「持続可能な開発のための教育の10年」に関するユネスコが策定する国際実施計画への提言』文部科学省

* 5 UNESCO (2005) United Nations Decade of Education for Sustainable Development 2005-2014, Draft International Implementation Scheme, January 2005, UNESCO, Paris

* 6 アドボカシーとビジョン構築、パートナーシップとネットワーク、能力開発と訓練、研究と革新、モニタリングと評価

* 7 (1) 社会・文化的側面：人権、平和・安全保障、男女間の公平性、文化の多様性と異文化理解、健康、HIV/AIDS、ガバナンス

(2) 環境的側面：天然資源、気候変動、農村開発、持続可能な都市化、災害防止と軽減

(3) 経済的側面：貧困削減、企業責任と説明能力、市場経済

されるとともに、ESD が有する特徴^{*8} が記述されたことはたいへん意義深い。また、学習の場を学校教育だけでなく、高等教育機関や、教員訓練機関、政策決定機関、などを対象とするほか、ノン・フォーマル教育、イン・フォーマル教育や、コミュニティや職場そのものを学習の場として位置づけている点も意義深いといえよう。

2005年8月 実施計画採択

その後、UNDESD 国際実施計画最終案は改訂され、第 172 回ユネスコ執行委員会（2005 年 8 月、パリ）において、国際実施計画（IIS）^{*9} が採択された^{*10}。UNDESD 国際実施計画（IIS）は、第一章：「国際実施計画の目的」、第二章：「持続可能な開発のための教育の 10 年」、第三章：「DESD における責任—パートナーシップと連携によるアプローチ」、第四章：「鍵となる道標（Milestone）」、第五章：「DESD の実施」、および付属文書 I：「持続可能な開発のための教育の背景」から構成されている。

UNDESD 国際実施計画の要点は下記のとおり（日本語訳は 173 ページからを参照）。

【UNDESD 国際実施計画の論点の整理】

- **DESD の目標**：持続可能な開発の原則、価値観、実践を、教育と学習のあらゆる側面に組み込むこと
- **DESD のビジョン**：誰にとっても教育から恩恵を受ける機会があり、そして持続可能な未来の構築と現実的な社会転換のために必要な価値観や行動、ライフスタイルを学習する機会がある世界
- **DESD の目的**：(1) ESD のステークホルダー間のネットワーク、連携、交流、相互作用の促進；(2) ESD における教授と学習の質の改善を促進；(3) ESD の取組みをとおして、「ミレニアム開発目標」にむけて前進し、これを達成できるよう各国を支援する；(4) 教育改革の取組みに ESD を組み込むための新たな機会を各国に提供
- **4 つの主目的**：(1) 質の高い基礎教育へのアクセスの向上 (Improving Access to Quality Basic Education)；(2) 既存の教育プログラムの再構築 (Reorienting Existing Education Programmes)；(3) 持続可能性に関する人びとの認識と理解の向上 (Developing Public Understanding and Awareness)；(4) 訓練の提供 (Providing Training)
- **4 つの領域**：(1) 社会的領域（雇用、人権、男女間の公平、平和、人間の安全保障など）；(2) 環境的領域（水問題や廃棄物問題など）；(3) 経済的領域（貧困削減、企業の責任と説明能力など）；(4) 横断的領域（HIV/AIDS、移民、気候変動、都市化）
- **7 つの戦略**：
 - ・ ビジョン構築と提言活動 (Vision-building and Advocacy)

* 8 学際性・統合性、価値による牽引、批判的思考と問題解決、多様な方法、参加型意思決定、応用性、社会的適合性

* 9 UNESCO (2005) United Nations Decade of Education for Sustainable Development (2005-2014), International Implementation Scheme, October 2005, UNESCO, Paris

* 10 UNESCO (2005) Report by the Director-General on the United Nations Decade of Education for Sustainable Development: International Implementation Scheme and UNESCO's Contribution to the Implementation of the Decade, 172nd Executive Board of UNESCO, Paris

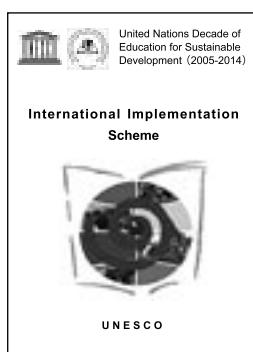
■ 国際実施計画（策定のプロセスと内容）■

- ・ 協議と主体者意識 (Consultation and Ownership)
- ・ パートナーシップとネットワーク (Partnership and Networks)
- ・ 能力開発と訓練 (Capacity Building and Training)
- ・ 研究開発とイノベーション (Research, Development and Innovation)
- ・ 情報通信技術の活用 (Use of Information and Communication Technologies)
- ・ モニタリングと評価 (Monitoring and Evaluation)

■ 国際実施計画において強調している項目：

- ・ アジェンダ 21 第 36 章の教育目的を DESD の主目的に採用
- ・ 3 側面 (Perspective) 15 戰略テーマ (Strategic Theme) から 4 領域 (Sphere) への変更
- ・ テーマ性よりも価値観・倫理観、教育のプロセス、行動としてあらわれる成果の重視
- ・ 基礎教育の普及と質ある教育の重視
- ・ パートナーシップと連携の強調
- ・ 国際的教育イニシアチブ (UNLD や EFA など) との連関の重要性、整合性
- ・ 主導機関としてのユネスコの役割の明確化

国際実施計画 各章ごとの記述内容とその評価



● 全 52 ページから 32 ページへ大幅な内容削減

国際実施計画最終案（2005 年 1 月）は 52 ページにもわたる長文であったが、国際実施計画（2005 年 8 月採択、10 月発表）では 32 ページに短縮されている。この大幅なページ数の削減は、持続可能性に関する諸問題の記述、各実施主体とそのレベル（地方、国、地域、国際レベル）に対応した役割と機能に関する記述の大半が削除された結果と思われる。ここでは、ページ数の削減が何によっているかを述べるとともに、各章における論点と特徴について述べていきたい。

第一章：「国際実施計画の目的」

今日までの国際実施計画の策定プロセスが述べられるとともに、今後の UNDESD 推進のためには、各ステークホルダー間のパートナーシップと、主体者意識（オーナーシップ）の醸成が不可欠であると強調されている。

第二章：「持続可能な開発のための教育の 10 年」

DESD の目標とともに、ビジョンが書かれている（上述）。ESD の主目的は、アジェンダ 21 第 36 章から引用されており、本文書が今日までの国際的議論を反映していることが窺える。

持続可能性に関する諸問題テーマについては、その記述が国際実施計画最終案に比べて大幅に削減されている。国際実施計画草案(2003年7月)においては、各テーマに関する詳細が記載されており(上述)、また、国際実施計画最終案(2005年1月)においては、社会・文化的側面、環境的側面、経済的側面の3つの視点(Perspective)において15の戦略テーマ(Strategic Theme)が整理(上述)されていた。国際実施計画(2005年10月)内の文書においては、最終案に記載された視点(Perspective)という言葉ではなく、領域(Sphere)という言葉を用いて、社会的領域、環境的領域、経済領域、横断的領域の4領域に整理がなされ、一段落内において持続可能性に関する諸問題の一例として書かれているのみとなっている。

価値観についてはとりわけ強調されており、個人の価値観のみならず、文化的集団、国という単位でも価値観があることを指摘しており、その認識する技能と、持続可能性という文脈のなかで評価する技能を習得する必要性があることを述べている。

さらに第二章では、EFA、UNLD、MDGsといった国際的教育イニシアチブとの連関の重要性が新たな文書として追加されている。ここでは、各教育イニシアチブに横断的に合意がなされている視点として、基礎教育の普及と質の向上の重要性が指摘されている。またその一方で、持続可能な開発という概念は教育の範疇を超えて、社会や制度の枠組みのあらゆる側面に影響を与えることは明らかであるとし、UNDESDはほかの3つの国際的教育イニシアチブよりも、一連の根本的な原則や価値観、関連するプロセス、行動としてあらわれる成果の推進に焦点を置くとしている。

本章における、国際的な教育イニシアチブとの連関とその整合性については、2005年9月にESD関連文書:「国際的教育イニシアチブとの連関」^{*11}という名で別文書として発表されており、本項目の重要性を伺うことができる。

第三章:「DESDにおける責任—パートナーシップと連携によるアプローチ」

実施主体としてのさまざまなステークホルダーの機能と役割^{*12}について述べられているだけではなく、DESDの主導機関としてのユネスコの果たすべき機能と役割についても記載がなされており、国際実施計画最終案に比べてより詳細な記述がなされている。

第四章:「鍵となる道標(Milestone)」

加盟各国間で共通する道標^{*13}が挙げられており、加盟国間でのUNDESDに関する進捗状況の確認や比較を可能なものにしている。

第五章:「DESDの実施」

DESDの実施にむけた7つの戦略(上述、表参照)の提示がなされており、その戦略を遂行していくうえでのインフラの構築と資源投入についての指摘が詳細になされている。インフラの要素としては、人材、財源、物的資源だけではなく、リーダーシップ、ガバナンスの構造、運営管理の支援、作業手順、アカウンタビリティ、評価・モニタリング・報告、ビジョン構築、スタッフの雇用と維持、などの広範囲にわたる考慮が

* 11 UNESCO (2005) United Nations Decade of Education for Sustainable Development (2005-2014), Links between the Global Initiatives in Education, September 2005, UNESCO, Paris

* 12 (1) 民間・ユース・マスコミとの新たなパートナーシップ構築のための触媒となる、(2) モニタリングと評価を促進する、(3) 調査研究を推進し、ESD関連研究のフォーラムとして機能する、(4) 主要な多国籍機関、宗教組織、ユース、先住民の代表者等、DESDにとって重要なステークホルダーが一同に解するフォーラムとして機能する、(5) ESDの優良事例を伝える、(6) ESDのカリキュラム、政策、調査研究などをすでに実施している加盟国と、ESDへの支援を要請している加盟国とを結びつける、(7) 特定の課題に関する臨機応援に対処できるワーキンググループを招集する、(8) ESDに関する戦略構築面での役割を果たす

* 13 国内実施計画の策定や活動、フォーカルポイントの設置、地域戦略の有無、進捗状況を示す指標とモニタリング・メカニズム、技術支援のための特定資源と優良事例、関連する研究開発と革新事例についての情報共有、パートナーシップ促進のための方法、重要な領域におけるガイダンスの提供、国連総会へのDSEDの中間・最終報告

■ 国際実施計画（策定のプロセスと内容）■

なされており、物理的なインフラだけではなく、実施アプローチや意思決定を考慮にいたるものになっている。資源に関しては、とりわけ、財政面の不足が指摘されており、政府およびドナー機関に対し、既存の資金の再配分の検討と、資金源の確保を要請している。

付属文書Ⅰ：「持続可能な開発のための教育の背景」

ESD 概念の起源に関する文書が記載されている。付属文書によると、ESD の起源には 2 つあり、「持続可能な開発と教育」の流れと、「基礎教育の質の向上とアクセスの改善」の流れがあるとし、双方の歴史的な背景が記載されている。国際実施計画は、2003 年に発表された国際実施計画草案に比べるとより、持続可能性の諸問題に基づく環境と開発の視点から、教育の価値・質・プロセスに重点がシフトしてきていることが窺える。

記述の内容の変化は ESD の進展そのもの

上述のとおり、国際実施計画最終案（2005 年 1 月）の段階では、持続可能性に関する諸問題について、社会・文化的側面、環境的側面、経済的側面の 3 つの視点（Perspective）において 15 の戦略テーマに関する記述が詳細に書かれており、また、各ステークホルダーが果たすべき役割と機能・作業項目が詳細に記述されていた。しかしながら、国際実施計画（2005 年 10 月）になって、4 つの領域（Sphere）によって整理はされているものの大幅に削除されている。この記述文書の削除によって、持続可能性の諸問題について具体性を欠いたものになったことは否めない。しかしながらその一方で、アジェンダ 21 第 36 章の教育目的を採用し、また、ビジョンの記述、価値観の重要性の強調、質ある基礎教育の重視、国際的教育イニシアチブとの連携の重要性の指摘、主導機関としてユネスコの役割の明確化、について言及をしている点については、評価に値するといえよう。

国際実施計画の付属文書において、ESD の主な特徴の一つとして、「進展していく持続可能性という概念に対応する (ESD accommodates the evolving nature of the concept of sustainability)」との指摘がある。国際実施計画草案から、国際実施計画最終案、国際実施計画へと ESD 概念と手法が構築されていくなかで、量的・質的に記述内容が大きく変化を遂げてきていることは、まさに概念そのものが進展している結果であることができよう。

国際実施計画案に基づき、UNDESD を実施するための国家教育計画の策定が各国に要請されている。日本では、2006 年 2 月 3 日に「わが国における『持続可能な開発のための教育の 10 年』実施計画案」が公開された。今後、日本実施計画の策定にむけて、さまざまなステークホルダーとの対話のもとで作業がすすむことが期待されているとともに、地域実践をとおして、進展しつつある ESD 概念そのものの議論と、持続可能性にむけた知の獲得・共有が必要とされている。

（2006 年 3 月記）

佐藤 真久

（さとう まさひさ）

筑波大学生物学類卒業、同大学院修士課程環境科学研究科終了、英国国立サルフォード大学にて Ph.D 取得（2002 年）。地球環境戦略研究機関（IGES）の第一・二期戦略研究プロジェクト研究員を経て、現職。アジア太平洋地域における国際環境教育協力、持続可能な開発のための教育（ESD）に関する UNESCO との共同プログラム（ACCU-UNESCO アジア太平洋 ESD プログラム）の開発・運営に従事。アジア太平洋 UNDESD 国連組織間諮問委員会テクニカルオフィサー。